

国立循環器病研究センター

看護部白衣等洗濯業務委託及び賃貸借契約仕様書（案）

1 目的

本業務は、病院職員が業務を行うにあたり着用する白衣類を委託業者が賃貸借により供給するとともに、洗濯を主とした保守を行うことにより病院職員の清潔で快適な作業環境を整備し、病院業務の円滑な運営に資することを目的とする。

受託者は、当センターが基本方針に定めた「最善の医療を提供する」こと、及び（財）日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成している医療機関であることを認識し、当センターの業務方針に協力しなければならない。

2 契約内容

（1）契約期間

自 令和 9 年 4 月 1 日

至 令和 13 年 3 月 3 1 日

（2）履行場所

国立研究開発法人国立循環器病研究センター

（3）業務概要

当センターが指定採用する白衣（別紙 1）を通常の使用に問題のない状態で賃貸借し、病院職員が使用した白衣の洗濯等を行う。

また、クリーニング業務については、厚生労働省の定める衛生基準（平成 5 年 2 月 15 日付指第 14 号厚生省健康政策局指導課長通知）及びその他関係法令等によるものとする。

縫製等の仕様は、別添「種類別基準品仕様書（今後作成予定）」のとおりとする。規定のサイズ以外についても、必要であれば供給するものとする。

（4）業務実施日

日曜日以外の全ての日

* 国民の祝日に関する法律に規定する休日を含む。ただし、年末年始等長期休暇の際には、別途当センターと協議の上、3 日以上連続で休みが続かないよう業務実施日を決定する。

3 受託者要件

- (1) 受託者は、本件洗濯業務をクリーニング業法（昭和 25 年法律第 207 号）に基づく確認を受けた工場で行うこと。
- (2) 受託者は、平成 5 年 2 月 15 日指第 14 号厚生省健康政策局指導課長通知が定める衛生基準に従い、業務を行うこと。
- (3) 受託者は、自主衛生基準を設け、1 年に 2 回以上、下記基準に達していることを検査し合格すること。なお、第 3 者機関の発行する衛生基準に合格した認定証をもって証明することが出来る。

【衛生基準の基準値】

- ・一般細菌が白衣と同等の生地で 100 cm²あたり 12,000 個以下であること。
 - ・黄色ブドウ球菌が検出されないこと。
 - ・大腸菌群が検出されないこと。
 - ・変色及び異臭がないこと。
- (4) 受託者は、病床数 400 以上の医療機関で同様の業務の請負実績が 1 年以上あること。
 - (5) 医療関連サービスマーク（寝具類洗濯）の認定を受けた者であること。
 - (6) 感染の危険のある洗濯物を処理する設備およびマニュアルを有すること。
 - (7) 再委託を行う場合、再委託（下請）先についても（1）（2）（3）（6）を満たすこと。

4 受託者の責務

本件業務受託者は下記事項を遵守すること。なお、下記事項は本仕様書に定める全ての業務において受託者が遵守すべき事項を定めたものである。

(1) 関連法規等の遵守

受託者は本業務を遂行するにあたり、本業務に関連する各法および労働基準法、労働安全衛生法等の関係法令を遵守しなければならない。

(2) 守秘義務

- ① 受託者及び業務従事者は、本契約業務の遂行において知り得た秘密及び個人情報を契約業務の遂行以外の目的に使用し、漏洩してはならない。本契約期間終了後においても同様とする。

(3) 業務の適正化・業務体制の確保

- ① 受託者及び業務従事者は、当センターの信用を失墜させる行為をしてはならない。
- ② 受託者は、受託業務を継続的かつ安定的に遂行するため、天災、その他いかなる事情により受託業務の遂行が困難になった場合に備えて、受託業務全てを代行する事ができる代行業者を予め定め、当センターへ報告すること。

(4) 従事者の管理

- ① 受託者は、従事者の施設内等での行為等全てについて責任を負う。
- ② 受託者は、従事者が故意又は過失により当センター又は第三者に損害を与えた場合は、その損害賠償の責任を負う。
- ③ 従事者の労働災害時の労災保険は、受託者の保険を適用する。

(5) 業務従事者の教育・研修

(6) 業務の引き継ぎ

- ① 受託者は、当センター及び前受託者と十分に協議を行い、円滑に業務を遂行するために必要な一切の準備を業務開始前に行い完了させること。
- ② 受託者は、契約の満了又は解除に伴い次の受託者に業務を引き継ぐ場合は、当センターの運営に支障を来さないよう、当センター及び次の受託者と誠実に協議し、実務レベルでの十分な引継期間を設けて責任をもって引き継ぎを行うこと。
- ③ 受託者は、引き継ぎに際し業務運用マニュアルを次の受託者に引き渡すこと。
- ④ 引き継ぎに際し受託者に発生する経費等一切は本調達に含めること。

(7) 再委託の禁止

業務等の全部を一括しての再委託を認めない。一部の再委託を希望する場合、受注者と同レベルの感染対策・菌コントロール・BCP 対策を実施しているなどの内容を記載した誓約書を提出すること。(誓約書の様式は、受注者様式でよい)

(8) その他

受託者は業務を行う場所に備え、開示出来る様に以下の書類を整えておくこと。必要な場合には開示を求める事があるため留意すること。

- ① 医療法施行規則第9条の14に規定する「標準作業書」及び「業務案内書」
- ② 「従事者名簿」(業務従事者名入り)

5 洗濯及び賃貸借物

白衣の種類、洗濯方法及び仕上方法は別紙2のとおりとする。規定のサイズ以外のものについても、必要があれば別紙1に該当する品目と同額で供給するものとする。なお、契約期間中別紙1の類型に適合しない洗濯物が生じた場合には、別途協議の上契約方法・価格・納期等を当センターと調整し対応すること。

(1) 洗濯について

① 洗濯工程

・自動洗濯脱水機→乾燥→たたみ仕上げ・又はトンネル仕上げ・プレス仕上げ・検品

② 洗濯内容

- ・予洗い：常温水で CXS 洗剤とメタ酸ソーダを使用し、10 分程度予洗いする。
- ・本洗い：温水 (40℃～80℃) で CXS 洗剤とメタ酸ソーダを使用し、15 分程度本洗いする。
- ・すすぎ (水洗い)：温水 (40℃) で水洗いする。

- ・脱水：5分程度脱水する。
- ・乾燥：乾燥機を使用して、温度を60～130℃の範囲内で20分程度乾燥する。
- ・トンネル・又はプレス仕上げ。
- ・検品：各アイテムごとに検品を行う。

- ③ 水による予洗の後、洗剤洗いをすること。
- ④ 十分にすすぎを行った後、糊付けをして脱水すること。
- ⑤ 仕上げはトンネル仕上げとし、小ジワ等がよらないように特に留意すること。
- ⑥ 畳みにて仕上げること。

（３）配送・配送期限

- ① 洗濯物を回収してから納品するまでの日数（以下、配送期限という）は、各洗濯物ごとに別紙２のとおり定める。受託者は、「仕様書８」の場合を除き、定められた配送期限に遅れることは出来ない。
- ② 別紙２に定める配送期限の日数には、土曜・日曜・国民の祝日に関する法律に規定する休日の期間にかかる日数を算入するため注意すること。なお12月29日～1月3日の期間については当センターと都度協議し当センターの運営に支障のないよう配慮すること。
- ③ 集配にかかる経費は全て受託者の負担とするため、集配にかかる一切の経費を本調達に含めること。
- ④ 集配トラックは原則として1日1便までとする。また、トラックの集配時間については別途当センターと協議の上決定すること。

（４）納品方法

- ① 部署ごとに当センター指定の場所に納品すること。
- ② 受託者は納品の際当センターに納品書を提出し、当センターの検収を受けなければならない。
- ③ 納品書は、バーコードラベルで管理を行っている洗濯物と管理を行っていない洗濯物を分けて作成しても差し支えない。
- ④ 回収袋の区分によって納品書・請求書を分けること。回収袋は色等で区分すること。

（５）感染物の取り扱いについて

当センターは、感染の危険のある洗濯物を出す場合には、感染の危険のある旨を表示した上で、他へ感染するおそれのない状態で引き渡すものとする。受託者はそれらの洗濯物については適切な消毒効果が認められる処理方法によるものとする。

6 洗濯物の回収

（１）回収ボックスの設置

- ① 受託者は受託者の負担において別紙３のとおり当センターが指定する業務実施場所に洗濯物用のランドリーカート・回収袋を設置する。ランドリーカートには、感染の危険のあ

る洗濯物を封入するビニール袋を備え付ける。なお、ビニール袋の費用は当センターの負担とする。

- ② ランドリーカートは原則として各業務実施場所に1つとするが、不足を生じる場合はランドリーカートを増設すること。
- ③ 回収袋は各業務実施場所に予備を2枚配布すること。
- ④ 回収袋の区分は必要に応じ各業務実施場所毎に当センターが指定する。
- ⑤ 回収袋には外見から業務実施場所が判別できるようにすること。

(2) 洗濯物の回収

- ① 当センターは、ポケット等に残存物が無いか確認の上ランドリーカートに投入する。
- ② 当センターは、感染の危険のある洗濯物を出す場合には、感染の危険のある旨を表示した上で、他へ感染するおそれのない状態で引き渡すものとする。受託者はそれらの洗濯物については適切な消毒効果が認められる処理方法によるものとする。
- ③ 洗濯物の回収の際、予備の回収袋を配布すること。

(5) 洗濯物の仕分

- ① 受託者は回収した洗濯物をポケット等に残存物が無いか・補修の必要が無いかを確認のうえ、発送すること。なお、受託者側で業務実施場所毎の発送数量を把握できるようにすること。
- ② 作業の際、回収時の袋と異なる区分の袋に投入しないよう十分に注意すること。

7 洗濯物の納品

(1) 洗濯物の受領及び仕分

- ① 受託者は、「仕様書5」に定める洗濯が完了した洗濯物を、業務実施場所ごとに定めた棚に「仕様書7(2)」の配送作業まで保管する。

(2) 洗濯物の配送

- ① 受託者は、洗濯物を別紙3の場所に当センターが指定する方法で配送・納品する。

8 白衣類の保守

補修（ボタンの外れ・ほつれ・ファスナーの不具合）は、洗濯回収時等に受託者が対応すること。また、交換（破損・破れ当）についても同様の対応をすること。
また、白衣類の交換は、再生品等の使用を可とする。

9 白衣臨時品の対応

依頼があった場合は、マタニティを準備すること。マタニティは受託者負担で実施するこ

と。また、緊急の予備として、4～5枚の白衣を常備すること。なお、当該白衣について、再生品等の対応で可とする。

規定以外のサイズの依頼があった場合は、原則 50 日以内の対応とし、その期間は発注者の承認を得た代替商品で対応することが出来るものとする。代替商品は受託者の負担で実施すること。なお、当該白衣についても、再生品等の対応で可とする。

1 0 請求方法について

請求は、白衣の賃貸借料（洗濯料金を含む）をそれぞれ毎月毎に締め切り、請求するものとする。賃貸借料は、1枚あたりの単価に月内のクリーニング枚数を乗じたものとする。なお、受注者は、毎月の請求書と合わせて、品目別の請求明細の資料を提出すること。

1 1 残存物の管理

（1）残存物発見時の対応

- ① 受託者は、仕分け作業の際に残存物がないか確認し発見した場合は、ただちに当該洗濯物を提出したと見込まれる業務実施場所に連絡し、所有者の確認を依頼すること。
- ② ①によっては所有者を特定できない場合は、ただちに当センターと協議すること。

1 2 提出書類等

（1）契約締結後業務開始前の提出書類

受託者は契約締結後、速やかに下記の書類を当センター宛紙媒体及び電子媒体にて提出すること。

- ① 洗濯物の物流・回収及び納品時間・問い合わせ先などを、図を交えて説明する「案内文」

（2）業務開始後の提出書類

受託者は業務開始後、下記の書類を当センターに提出すること。

- ① 看護部白衣等洗濯業務委託及び賃貸借契約にかかる「納品書」＊納品の都度提出すること。
- ② 看護部白衣等洗濯業務委託及び賃貸借契約にかかる「請求書」＊月末締め翌月第 5 営業日までに提出

1 3 その他

- （1）受託者は、本業務において従事者が故意又は過失により当センター又は第三者に損害を与えた場合は、その損害賠償の責任を負う。

- (2) この仕様書に定めのない事項および不明な事項については、当センターと受託者で協議の上、決定する。しかし、本業務に付随して必要と認められる業務は契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (3) 契約の締結後、物価変動その他予想することのできない事由に基づく経済情勢の変化により、契約金額が不適當であると認められる場合は、当センターと受託者で協議の上変更することが出来るものとする。

内訳書（案）

(1)(3) ①										(1)(3) ②	(2)
白衣の種類	性別	メーカー	型番	カラー	備考	予定利用人数 (人)	3年間 洗濯予定枚数 (枚)	4年間 洗濯予定枚数 (枚)	購入枚数 (枚)		
看護上衣	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1064	593.ネイビー×ロゼ	織りネーム代込み	580	263,628	351,504	2,900		
	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1064	42.ゼニスブルー×ネイビー	織りネーム代込み	55	25,020	33,360	275		
	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1064	13.バイオレット×ネイビー	織りネーム代込み	25	11,376	15,168	125		
	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1074	20.チャコール×ネイビー	織りネーム代込み	35	15,912	21,216	175		
	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1074	71.マロン×ネイビー	織りネーム代込み	20	9,108	12,144	100		
	女性	AKASHI S.U.C.	UQW1074	12.ラベンダー×ネイビー	織りネーム代込み	1	468	624	5		
	男性	AKASHI S.U.C.	UQM1557	593.ネイビー×ロゼ	織りネーム代込み	60	27,288	36,384	300		
	男性	AKASHI S.U.C.	UQM1557	42.ゼニスブルー×ネイビー	織りネーム代込み	15	6,840	9,120	75		
	男性	AKASHI S.U.C.	UQM1557	13.バイオレット×ネイビー	織りネーム代込み	5	2,304	3,072	25		
	男性	AKASHI S.U.C.	UQM1562	20.チャコール×ネイビー	織りネーム代込み	5	2,304	3,072	25		
看護パンツ	女性	AKASHI S.U.C.	UQW2037V	ネイビー	丈加工代込み	716	325,440	433,920	3,580		
	男性	AKASHI S.U.C.	UQM2101V	ネイビー	丈加工代込み	85	38,664	51,552	425		

（１）１人あたりの貸与枚数は５組を想定している。（看護上衣１枚＋看護パンツ１枚を１組とする。）

（２）パンツの丈加工は以下を目安にすること。

女性 短68cm 中73cm 長78cm

男性 短68cm 中75cm 長80cm

（３）マタニティ上衣・パンツの貸与を含む。上衣には織りネーム、パンツには丈加工を含むこと。

（４）予定利用人数はあくまで参考であり、変動する可能性がある。

（５）洗濯予定枚数は、2024年4月～2026年7月の実績枚数および現在の利用人数を基に算出している。

数量はあくまで実績であり、今後の数量を保証するものではない。

織りネーム仕様

各上衣に以下の織りネームを取り付けること。

取り付け位置： 左袖

W60mm×H20mm



白衣の種類、洗濯方法及び仕上げ方法について

件名：看護部白衣等洗濯業務委託及び賃貸借契約

白衣の種類		納品期日	洗濯方法	仕上方法
1	看護上衣	4日以内	水洗い	トンネル仕上げ
2	看護パンツ	4日以内	水洗い	トンネル仕上げ

*納品期日は、回収を行った日を起算日とする。

納品、回収場所一覧

No.	部門	階層	部署名	納品場所	回収場所	備考
1	看護	B棟 1階	白衣中央管理 女性	2015 女性更衣室1	2015 女性更衣室1	
2	看護	B棟 1階	白衣中央管理 男性	2015 男性更衣室1	2015 男性更衣室1	
3	看護	B棟 4階	白衣中央管理 女性	4640 女性更衣室1	4640 女性更衣室1	

※ 現時点によるものであり、変更の可能性があることを留意すること。